平成２５年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平 成 ２５ 年 １ 月

自動車安全特別会計運用益活用事業（総括表）

（単位：百万円）

	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 （a）	平成25年度 予算要求額 （b）	増減額 （b−a）	増減率 （%）
1．独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成						
（1）自動車事故対策費補助金	3,210	3,094	3,288	3,305	17	0.5
（2）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備補助金	544	485	379	405	25	6.7
（3）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	7,144	7,144	6,943	6,923	△ 19	△ 0.3
小計	10,898	10,723	10,610	10,633	23	0.2
2．自動車事故対策費補助金						
（1）被害者保護増進対策	1,126	955	1,119	1,132	13	1.2
（2）自動車事故防止対策	1,210	1,053	1,137	1,140	3	0.3
小計	2,336	2,008	2,256	2,272	16	0.7
合計	13,234	12,731	12,866	12,905	39	0.3

（注）百万円未満を四捨五入しているため、増減額等の値が合わない場合がある。

自動車安全特別会計運用益活用事業

1. 被害者保護増進対策

（単位：千円）

補助等対象事業の内容（平成25年度（案））	【 】内は補助対象事業者	平成23年度予算額	平成23年度決算額	平成24年度予算額(a)	平成25年度予算要求額(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		7,143,714の内数	7,143,714の内数	6,942,936の内数	6,923,452の内数	-	-
① 自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。	○療護施設の設置・運営（近畿・関東西部における委託病床の本格運用）	7,143,714の内数	7,143,714の内数	6,942,936の内数	6,923,452の内数	-	
② 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。	○訪問支援サービス						
③ 交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。	○交通遺児等貸付						
④ 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。	○自動車アセスメント						
（2）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金		544,404	485,283	379,313	404,565	25,252	6.7
自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。	○千葉療護センター 患者情報システム整備 ○東北療護センター及び岡山療護センター 磁気共鳴断層撮影装置（MRI）バージョンアップ ○中部療護センター 診断支援画像ネットワークシステム更新	（注1）544,404	（注1）485,283	379,313	404,565	25,252	
（3）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］		3,209,854	3,094,218	3,287,574	3,304,832	17,258	0.5
① 自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	○介護料支給	3,090,722	3,054,405	3,168,442	3,185,700	17,258	
② 自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	○短期入院費助成	112,500	39,813	112,500	112,500	0	
③ 交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	―	6,632	0	6,632	6,632	0	
（4）自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］		288,000	149,291	288,000	315,500	27,500	9.5
① 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	○救急医療機器整備事業	120,000	109,100	120,000	120,000	0	
② 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関等】	○短期入院（入所）協力事業（短期入所協力事業の開始）	168,000	40,191	168,000	195,500	27,500	

(5)自動車事故救急法普及事業［自動車事故対策費補助金］ 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 【自動車事故救急法普及事業を行う者】	○自動車事故救急法普及事業	10,000	9,597	10,000	10,000	0	0.0
(6)「紛争処理機関」が行う紛争処理業務［自動車事故対策費補助金］ 自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 【自賠法の指定紛争処理機関※(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構のみ(平成25年1月9日現在)】	○紛争処理業務	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
(7)自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 【(公財)日弁連交通事故相談センター】	○事故相談事業 ○示談あっ旋事業 ○電話相談事業 ○相談員等研修事業 ○高次脳機能障害相談事業	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(8)交通遺児育成基金事業［自動車事故対策費補助金］ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(財)交通遺児等育成基金】	○交通遺児育成基金事業	108,000	76,130	101,300	86,759	△ 14,541	△ 14.4
小　　計　（注２）		4,880,258	4,534,519	4,786,187	4,841,656	12,959	0.3

注１）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金の平成23年度予算額及び平成23年度決算額は、東日本大震災の発生を受けて成立した第1次補正予算（東北療護センター自家発電設備復旧工事、千葉療護センター施設改修工事（構内舗装及び配管改修））を含んでいる。
注２）（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。
注３）端数処理（単位未満四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合がある。

２．自動車事故発生防止対策

（単位：千円）

補助等対象事業の内容（平成25年度（案））	【　】内は補助対象事業者	平成23年度予算額	平成23年度決算額	平成24年度予算額(a)	平成25年度予算要求額(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		7,143,714の内数	7,143,714の内数	6,942,936の内数	6,923,452の内数	-	-
①運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	○指導講習 ○適性診断	7,143,714の内数	7,143,714の内数	6,942,936の内数	6,923,452の内数	-	
② 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。【再掲】	○自動車アセスメント						
（2）自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業［自動車事故対策費補助金］		1,170,200	1,037,684	1,096,715	1,099,655	2,940	0.3
自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】	○オムニバスタウン整備総合対策事業【平成24年度末で終了】	388,517	306,282	285,375	－	△ 285,375	
	○事故防止対策支援推進事業（拡充） ・先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援 ・デジタル式運行記録計等の導入に対する支援 ・社内安全教育の実施に対する支援 ・過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援（新規）	781,683	731,402	811,340	1,099,655	288,315	
（3）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】	○安全運転推進事業	40,000	15,169	40,000	40,000	0	0.0
小　　計　（注１）		1,210,200	1,052,853	1,136,715	1,139,655	2,940	0.3

注１）（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。
注２）端数処理（単位未満四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合がある。

※　１．被害者保護増進対策、２．自動車事故発生防止対策及び独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金の合計金額

（単位：千円）

	平成23年度予算額	平成23年度決算額	平成24年度予算額(a)	平成25年度予算額（案）(b)	予算額の増減額(b-a)	増減率(%)
合　　計	13,234,172	12,731,086	12,865,838	12,904,763	38,925	0.3

参 考

平成２３年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

１．被害者保護増進対策

補助等対象事業者 【実績額】	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
・独立行政法人自動車事故対策機構 【7,143,714千円の内数】 ※独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援サービスを1,940件実施。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い運営。 ○ 交通遺児等貸付を426人に対して行うとともに、被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」（四半期ごとに3,700部）を発行し、「友の会の集い」等（参加者1,426人）を実施。 ○ 自動車アセスメントを14車種の自動車及び6機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。	○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。
・独立行政法人自動車事故対策機構 【485,283千円】 ※独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 中部療護センターにおいて医療機器（陽電子断層撮影装置（PETカメラ））を更新。また、東日本大震災の発生を受けて、第1次補正予算により、東北療護センターにおいて自家発電設備復旧工事、千葉療護センターにおいて施設改修工事（構内舗装及び配管改修）を実施。	○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。 ○ 実績報告書を受領。
・独立行政法人自動車事故対策機構 【 3,094,218千円】 ※独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］	★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,758人（前年度比1.3%増）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を756人（前年度比20.6%増）に助成。	○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。 ○ 実績報告書を受領。
・医療機関 【149,291千円】	★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○ 救急医療機関数　9病院 浦河赤十字病院（北海道）、公立置賜総合病院（山形）、大田原赤十字病院（栃木）、近江八幡市立総合医療センター（滋賀）、大津赤十字病院（滋賀）、シムラ病院（広島）、三豊総合病院（香川）、近森病院（高知）、福岡赤十字病院（福岡） ○ 補助対象医療機器の内容　MRI、CT等 ★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。 ○ 短期入院医療機関数　31病院 美原記念病院（群馬）、桜十字病院（熊本）、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 三才山病院（長野）、昭和病院（山口）など ○ 補助対象経費の内容　モニタリングシステム、エアマットレスなどの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費など	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
・自動車事故救急法普及事業を行う者 【9,597千円】	★ 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通事故現場における救命救急法（応急救護処置法）の講習会を実施（受講者2,318名）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
・自賠法の指定紛争処理機関 （（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構） 【150,000千円】	★ 自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○ 申請件数1,034件、前年度比4.1%増（内訳：有無責等131件、後遺障害903件） ○ 審査件数951件、前年度比6.5%増（内訳：有無責等112件、後遺障害839件）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。

・(公財)日弁連交通事故相談センター 【570,000千円】	★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○ 事故相談件数37,689件、前年度比1.4%増。 ○ 示談あっ旋件数2,314件、前年度比12.3%減。示談あっ旋成立率84.8%。 ○ 電話相談件数1,331件、前年度比11.7%増。 ○ 高次脳機能障害相談件数122件、前年度比34.1%増。 ○ 相談員等研修事業受講者数965名。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
・(財)交通遺児等育成基金 【76,131千円】	★ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通遺児の新規加入者数は86名。(23年度末現在の加入者総数は1,168名)	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

２．自動車事故発生防止対策

補助等対象事業者 【実績額】	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
・独立行政法人自動車事故対策機構 【7,143,714千円の内数】 ※独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、140,421人（前年度比0.4%増）が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、437,519人（前年度比4.2%減）が受診。 ○ 自動車アセスメントを14車種の自動車及び6機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。【再掲】	○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。
・自動車運送事業者等 【1,037,685千円】	★ バス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について、必要な機器・設備整備費等の一部を補助する。 ○ オムニバスタウン整備総合対策事業 オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対する補助。 （新潟市、福山市における事業。6事業者へ事業費の1/3を補助） 事故防止対策支援推進事業 ○ ＜先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 （774事業者へ事業費の1/2を補助） ○ ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。 （520事業者へ事業費の1/3を補助） ○ ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 （21事業者へ事業費の1/3を補助）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
・安全運転推進事業を行う者 【15,169千円】	★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 運転が未熟な青少年に対して、安全運転の基本について理論及びスラローム、モトクロス、トライアル等の技能訓練を中心とした研修を実施（受講者1,208名）。 ○ 最新の運転技能自動評価システムを使用した安全運転講習を実施（受講者1,214名）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

平成25年度の運用益事業の選定（見直しの結果）

国の運用益事業

被害者救済対策の充実

- ○ **近畿・関東西部において新たに運用が開始された委託病床の本格運用の開始**
  (独)自動車事故対策機構運営費交付金　（24年度：6,943百万円の内数→25年度要求額：6,923百万円の内数）
- ○ **在宅重度後遺障害者のための短期入院（入所）受入体制の充実（短期入所協力事業の開始）**
  （24年度：168百万円→25年度要求額：196百万円）

高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化

- ○ **事故防止対策支援推進事業について、これまでの支援措置を拡大するとともに、新たに過労運転防止のための先進的な取組に対する支援の実施**　（24年度：811百万円→25年度要求額：1,100百万円）

効率化した事業

- ○ **オムニバスタウン整備総合対策事業の廃止**　（24年度：285百万円→廃止）
- ○ **(財)交通遺児等育成基金に対する補助金の見直し**　（24年度：101百万円→25年度要求額：87百万円）

保険会社の運用益事業

被害者救済対策の充実

- ○ **訪問看護師の育成と活用促進事業支援の開始**（(公財)日本訪問看護財団）　（25年度案(新規)：9百万円）
- ○ **高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定支援**（産業医科大学）　（25年度案(新規)：7百万円）
- ○ **既存６事業（リハビリテーション講習会開催費用補助等）について支援拡充**　（24年度：77百万円→25年度案：88百万円）

効率化した事業

- ○ **交通事故防止用機器の寄贈の見直し**（警察庁（都道府県警察））　（24年度：78百万円→25年度案：70百万円）
- ○ **救急医療機器購入費補助の見直し**(日本赤十字社、済生会、北海道社会事業協会)（24年度：472百万円→25年度案：425百万円）
- ○ **高規格救急自動車の寄贈の見直し**　（24年度：110百万円→25年度案：60百万円）
- ○ **交通事故無料相談事業支援の見直し**（交通事故紛争処理センター）　（24年度：905百万円→25年度案：887百万円）
- ○ **医療費支払適正化のための医療研修の見直し**（(一社)日本損害保険協会）　（24年度：114百万円→25年度案：108百万円）

ＪＡ共済の運用益事業

事故防止対策の充実

- ○ **生徒向け自転車交通安全教室の実施**　（25年度案(新規)：120百万円）
- ○ **幼児向け・高齢者向け交通安全教室の実施**　（24年度：340百万円→25年度案：477百万円）

被害者救済対策の充実

- ○ **交通遺児育英会の支援拡充**　（24年度：5百万円→25年度案：10百万円）

効率化した事業

- ○ **救急医療機器等購入費補助の見直し**　（24年度：800百万円→ 25年度案：500百万円）
- ○ **交通事故被害者家族交流等の支援の廃止**　（24年度：5百万円→ 廃止）
- ○ **児童向け交通安全教育事業の支援の廃止**　（24年度：43百万円→ 廃止）

運用益事業の合計額（平成25年度）

国（要求額）	保険会社	ＪＡ共済	合計額
約129.0億円 （0.4億円（0.3%）増）	約20.2億円 （1.6億円（7.4%）減）	約15.6億円 （0.8億円（5.0%）減）	**約164.8億円** （前年度比 2.0億円（1.2%）減）